

保護者 様

さいたま市立浦和高等学校
校長 齋藤 潤

出席停止報告書の提出について（お知らせ）

学校保健安全法に基づき、学校において予防すべき感染症（以下表参照）にかかった時は、出席停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合は、医師の指導のもと、十分に療養し回復してから登校してください。なお、登校を再開する際には、必要事項をご記入の上お子様に持たせ、担任に提出してください。

記

| | 学校において予防すべき感染症（出席停止となる疾病） |
|-----|--|
| 第二種 | インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻疹（はしか） ・ 流行性耳下腺炎 風しん ・ 水痘（水ぼうそう） ・ 咽頭結膜熱 新型コロナウイルス感染症 ・ 結核 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第三種 | コレラ ・ 細菌性赤痢 ・ 腸管出血性大腸菌感染症 ・ 腸チフス パラチフス ・ 流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎 ・ 溶連菌感染症 感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎） ・ その他の感染症（ ） |

- ◎ 出席停止期間中は、欠席にはなりません。
- ◎ 登校の再開については医師の指示に従ってください。
- ◎ 病状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、その限りではありません。

----- キ リ ト リ -----

さいたま市立浦和高等学校長 あて

令和 年 月 日

出席停止報告書

診断名 ()

診断された日 月 日

登校を再開した日 月 日

受診した医療機関名 ()

年 組 番 生徒氏名

保護者名